

平成 27 年第 14 回 安芸太田町教育委員会議録

| | | | |
|----------------|---|-----------------------------------|--|
| 招 集 年 月 日 | 平成 27 年 9 月 24 日 (木) | | |
| 招 集 場 所 | 川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室 | | |
| 開 閉 会 日 時 | 開 会 | 平成 27 年 9 月 24 日 (木) 午前 9 時 30 分 | |
| | 閉 会 | 平成 27 年 9 月 24 日 (木) 午前 10 時 43 分 | |
| 出 席 ・ 欠 席 委 員 | 出席委員 | 二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・正山幸夫 | |
| | 欠席委員 | | |
| 職務により会議に出席した者 | 次長 | 國本育宏 | |
| | 生涯学習課長 | 佐々木昭三 | |
| | 学校教育課長 | 片山豊和 | |
| | 主幹 | 沖本直樹 | |
| | 主幹 | 萩原英子 | |
| 会議に付した事件及び採決結果 | なし | | |
| 報告協議事項 | <ol style="list-style-type: none"> 1 10月行事予定について 2 全国学力・学習状況調査及び広島県「基礎・基本」定着状況調査の結果について 3 平成28年度人事異動方針について 4 教職員の交通安全及び服務規律の徹底について 5 安芸太田町内の研究公開について 6 安芸太田町学校適正配置調査特別委員会の報告 7 その他 | | |

【 議 事 録 】

日程第 1 開会
教育長)

(午前 9 時 30 分開会)

定刻になりましたので、平成 27 年第 14 回安芸太田町教育委員会を開催いたします。
シルバーウィークということで 5 連休がありましたが、学校からは特に事故等の連絡は入っておりません。本日の日程について、レジュメに沿って順に報告・協議を進めさせていただきます。

日程第 2 教育長報告
教育長)

まず私から予定を含めて報告をさせていただきます。

報告・協議資料 p 1 により説明する。

ご質問はございますか。
(な し)

日程第 3 報告協議
教育長)

報告協議 1 生涯学習課から行事予定をお願いします。

生涯学習課長)

(報告協議資料により 10 月の行事予定について説明する。)

- 4 日 堀八幡神社流鏝馬神事 (県指定無形民俗文化財)
- 11 日 長尾神社湯立神楽 (県指定無形民俗文化財)
- 17 日 第 34 回文化芸能フェスティバル
- 25 日 第 11 回山県郡卓球大会

教育長)

当面の行事について質問がありますか。

河野委員)

町の文化財の指定について分かる範囲で教えてください。

生涯学習課長)

後ほど指定一覧表をお渡しします。町指定が建造物を含めて 38 あります。

河野委員)

無形民俗文化財については町民へ披露や発表が義務付けられたものがありますか。また補助は出ていますか。

生涯学習課長)

発表や報告の義務はありません。また補助も出ていません。

河野委員)

県指定では津浪の太鼓踊りがあり、町指定では加計のげんこつ踊りなどが有ると思いますが、話を聞けば後継者が不足しているということもあるので、継承のために何かできないかと思っています。

また、運動会についてですが、加計小学校は校舎の建替工事のため、加計高校のグラウンドを借りる予定となっていました。実際は体育館でということになったのですが、子供たちにとっては、加計高校での練習もよい経験になったのではないかと思います。殿賀小学校の運動会の様子はどのようであったのでしょうか。

教育長)

地域に放送された原稿の中では最後の運動会とあったようですが、人数は例年と同じぐらいの方が来ていただきました。最後に全員で大玉送りをやったのですが、盛大にやろうと多くの方が参加され、終わりには全員で記念写真を撮っておられました。最後の運動会をみんなで盛り上げようという感じでした。津浪小も最後ということで、殿賀と同様に地域の方もよく動いておられました。

次に2「全国学力・学習状況調査」「広島県『基礎・基本』定着状況調査」の結果についてお願いします。

萩原主幹)

各学力調査の結果について説明します。まず4月に実施しました「全国学力・学習状況調査」についてですが、本調査は、小学校6年生、中学3年生を対象としています。今年度の結果については、資料の表のとおりです。国語、算数、数学についてはA問題とB問題に分かれています。A問題は知識を問う問題、B問題は活用力を問う問題となっています。本町の小学校では、算数のB問題以外は県平均を下回りました。中学校では数学のA問題以外は県平均を上回りました。

また6月に実施しました「広島県『基礎・基本』定着状況調査」は小学校5年生、中学校2年生を対象としています。全教科でタイプⅠ知識を問う問題とタイプⅡ活用力を問う問題に分かれています。小学校ではいずれの教科も県平均を下回りました。中学校では理科のタイプⅠを除いて県平均を上回っております。全体として小学校に課題が大きく、中学校では指導の成果が表れています。どちらかという知識の定着を問う問題に対して課題が大きく、活用力については成果が表れていることが分かります。また、この表では分からないのですが無答率が低いというのが本町の特徴となっています。このことは協調学習の成果といってもよいのではないかと思います。このような日々の授業改善と知識の定着を図る取組の両輪を進めていく必要があります。現在、各学校では一人一人の解答状況を分析し、誰がどのようなところでつまづいているかを把握した上で改善策を作成し今後の指導に生かすようにしています。

本町では児童生徒数が少なく、ここに表れている平均通過率だけでは児童生徒の学習状況を見取ることができません。一人一人の躰きを細やかに把握し、個別の課題に応じた指導ができる環境にあることが本町の強みであると考えています。教育委員会においても今後、各校の状況に応じた指導助言を行っていくこととしています。9月の上旬には各校を訪問し、校長と面談をしました。個別の課題に対して適切で具体的な取組ができるよう継続して指導助言を行う予定です。この結果については、11月の町の広報紙で公表する予定としています。

清胤委員)

各校の取組については、よく指導していただいていると思います。この小学校の結果については、どのような要因があると考えておられますか。

萩原主幹)

各学校によって課題は違うと思いますし、児童によっても個別の課題があると思います。これまで一生懸命やってきたことにムラがあったり、継続が難しかったり、計画は立てたけれども実を伴っていないということがあったのではないかと思います。今回の結果は一つの指標ではあると思いますが、一喜一憂するよりもこれまでの取組が適切であったかしっかりと振り返り、改善していく節目としていくよう指導しています。9月中には各校で分析の結果どういう取組をしていくか計画を報告してもらおうようにしています。それを受けて町としても分析をしていきたいと思っています。

沖本主幹)

人数の多い学校では、得点分布が真ん中に高い山のできる正規分布のようになるケースが多いのですが、本町では人数が少ない中で、一人の持つパーセンテージが大きいこともあり、得点分布を見てみますと傾向として真ん中が少なく2つの山ができています。この定着につまずきが見られる児童への個別の指導を丁寧に行っていく必要があると考えています。

教育長)

加計小学校と戸河内小学校以外は学級の人数が非常に少なく5人以下となっています。県教委も5人以下の場合は学校の数値を公表しないように指導しています。一人や二人では学校の数値に個人の数値が反映されすぎることです。30人いれば一人が3%ぐらいになるのですが、本町では一つ学校で一人が50%抱えている学校もあります。

とはいえ、人数が少ないからこそ鍛えられることやできる手立てがありますので、しっかりやってもらいたいと思います。

清胤委員)

今回の結果は適正配置前の結果です。学校訪問で各校の取組を見させてもらっていますが、複式学級といえども限界があるように感じています。マンツーマンで家庭教師的だから普通は学力が上がると考えるのですが、子供たちの競争原理とか集団の力とかそういったものが足りていないのではないかと改めて思いました。個別の指導はこれまでも本当に一生懸命やってくださっていると思います。適正配置が進み、集団の力がよい方向にはたらいっていけばと思います。

教育長)

次に平成28年度人事異動方針についてお願いします。

沖本主幹)

この方針は平成26年度から適用すると書いてありますが、平成28年度も前年度に引き続きこの方針が適用されます。

人事異動の大きな目的は2つあります。一つ目は教職員の職能成長等人材育成の積極的な推進、二つ目は組織として機能する学校づくりです。

人事配置については、広域人事、同一校在職期間の適正化、校種間の計画的な人事交流、新規採用職員の計画的配置及び異動を行います。管理職人事については、来月管理職の第2次選考が行われることになっておりますが、今年度本町からは校長候補3名、教頭・主幹候補2名が受験をしております。

今後事務手続きを進めていきますが校長の意向を尊重すること、市町教育委員会と県の教育委員会が連携していくこととしております。

教育長)

スケジュール的なことや適正配置のことも含めてご質問等ございますか。

河野委員)

適正配置のことが早く進まないとか来年度の人事で困ることになるのではないですか。なかなかうまくいかないところですが、そのあたりも踏まえて、大変だとは思いますがよろしく願いします。

教育長)

管理職人事については私が主に進めてまいりますが、校長・教頭の数は学校数と同じになりますので、学校数がいくらになるのか廃止する学校の数を早く確定して県に伝えないとはいけません。早ければ早いほど早くまな板に載せてもらえますし、遅くなれば迷惑もかけますがこちらが期待するような人事は難しくなるということです。

河野委員)

学校の建替もあり、職員の皆さんも厳しい状態にあるのではないかと思います。少しでも不安がないように安心できる状況を作らなければいけないと思います。

教育長)

今の予定では11月に芸北支所管内の委員長・教育長合同会議が行われます。安芸高田市では委員長が残っておられますので委員長との合同会議となっています。今後は管内で協力して人事を進めていくこととなります。特に本町の場合は、廃校となる学校があり、大きな人事異動を進めていく必要がありますので他の市町の協力をいただかなくてはなりません。しっかりと連携をお願いしていきたいと思います。

それでは4 教職員の服務規律及び交通安全の徹底についてお願いします。

沖本主幹)

交通安全にかかわりましては9月15日に町内全教職員を集めまして研修会を実施しております。町内では9月に事故・違反等の報告は受けておりません。

服務規律においては、9月11日付けで県教育委員会から1件の戒告処分が出ております。(記者発表資料を読み上げる。)

町内の学校においても、部活動等の集金について適正な管理を徹底するように改めて指導しております。

教育長)

この事案は県立学校のものですが、町内においても指導をよろしく願いします。次に5町内の研究公開についてお願いします。

沖本主幹)

資料に今年度の町内の各校の研究公開の一覧を載せております。教育委員の皆様のご都合がつけば、ぜひとも参加をしていただければと思います。ご都合のつく日を教えていただければと思います。

教育長)

後日連絡してもらおうことにしましょう。

先ほどありました指定文化財一覧表について説明をお願いします。

生涯学習課長)

国登録の有形文化財が2件ございます。県指定の無形民俗文化財は4件です。先ほどの堀八幡神社の流鏝馬、長尾神社の湯立神楽、津浪の太鼓踊りと大歳神社の坂原神楽です。町指定の無形民俗文化財も4件です。加計のげんこつ踊り、殿賀田楽、上殿囃子田、川北神楽団の四神です。

河野委員)

それらを維持するために、町が団体の活動等を支援しているようなことはありますか。

生涯学習課長)

文化振興財団からの補助がありますので用具の修繕等を行っている例はあります。こちらもだんだんと補助がなくなりましてDVDの作成などが難しくなっています。町としても用具の修繕等があれば予算要求していくことは可能です。

河野委員)

名前はあっても活動されないという状況にならないように将来に向けてどのようにすればよいかは分からないのですが、何か対策を考えておられることがありますか。

生涯学習課長)

保持するための人がだんだんと少なくなっている状況があり、継承するために団体の方も努力されているとは思いますが。

河野委員)

今のところは団体の方でがんばってもらうしかないということでしょうか、指定してあるメリットというのはどんなことなのでしょう。

以前は披露しなければいけないことになっていた時期もあるのではないかと思います。

生涯学習課長)

げんこつ踊りも深山峡祭りで披露されていたが、ここ1、2年休まれています。

河野委員)

イベントがなくなって、例えば納涼加計祭りもなくなれば発表する場もないということもでてくるのかもしれない。

清胤委員)

芸術の秋ということが言われていますが、町内でこれだけの文化財があるということを広報紙でも載せてもらうとか、有形文化財めぐりとか天然記念物めぐりとかツアーやイベントを企画してもらえれば町内のみならず観光客の誘致にもつながるのではないかと思います。

河野委員)

無形民俗文化財についてはプレッシャーをかけることになるかもしれないが、有形文化財についてはせっかく指定をしているので、何かの方法で積極的にPRすることもよいかもしれないと思います。

教育次長)

これらの文化財については、町のホームページに掲載して地図でも紹介していますし、県指定であれば県のホームページにも掲載してあります。町民への紹介としては郷土史研究会がまとめたものを合併当時に広報紙へ紹介させてもらったこともあります。最近は掲載をしていないので、文化財審議会でも協議をしていきたいと思っております。

清胤委員)

町内の小学校の社会見学でも見学ができればよいと思います。案内灯台下暗しということでその町に住んでいても知らない、行ったことがないという町民の方も多いためと思いますのでよろしくお願いいたします。

池野委員)

郷土史研究会は活動されているのは戸河内だけですか。

生涯学習課長)

各支部があってそれぞれが活動をされています。

河野委員)

青少年育成町民会議で小学生を対象に加計、戸河内、筒賀でゲームハイキングをやっています。このように指定されたものではないですが、地域には素晴らしいものがあるということを紹介しています。このような活動をすることで、あまり知られていないものが掘り起こされたりして、新しく加えられていけばよいと思われました。

教育長)

この中には観光ガイドマップに入っているものもありますか。

教育次長)

はい、紹介しております。

教育長)

よろしいでしょうか。では、学校適正配置調査特別委員会の報告についてお願いします。

教育次長)

9月17日に学校適正配置調査特別委員会が行われました。当日は報告・協議ということで6月から9月までの経過を報告させていただきました。

説明後に出た意見としては、可能な限り資料を提供して欲しいということ、戸河内地区小・中を含めて説明会、懇話会を持っていないのかという質問がありました。この説明会等については、当方から打診したのですが今はその時期ではないと断られたり、中学校のPTAに打診をしたらこれは小学生の保護者に行くべきだと言われたりして実施ができませんでした。そのことを説明させていただいたのですが、それでも事務局として理解を求めていくべきだという意見でした。

議会としてはこういうことでは結論が出せない。合理性があるかどうか判断できない。アンケート等をとって数値で示されれば議会としても判断ができるといった意見をいただいています。

次に戸河内小学校校舎建築の実施設計、講堂棟の耐震改修工事の実施設計業務の作業に入り

たいということを説明させていただきました。

履行期間は契約日の翌日から平成 28 年 3 月 25 日まで、建設時期は平成 27～28 年、施設は木材を豊富に使用するとし、平成 29 年まで継続事業とする。校舎は老朽化の耐力度調査の結果から新築とすること、講堂棟は耐震診断により耐震改修とすることを説明しました。補助の内訳として、校舎は国の一般会計の繰越予算で 1 割を平成 27 年度、残りを平成 28 年度に予定、講堂棟は国の特別会計の耐震当初予算からということで内示を受けています。この補助の裏づけについて詳しく資料提供して欲しいという意見がありました。

3 点目ですが、修道小、加計小、津浪小の統合準備委員会の状況について、7 月 28 日の総会のこと、その後の各部会の動きを説明させていただきました。なお、明日はスクールバスの試験運行を行います。運行ダイヤを検討するため小・中学校の児童生徒が修道便、津浪便に乗って登校することも説明しています。あわせて西部地区の殿賀小、上殿小、筒賀小の統合準備委員会、筒賀中と戸河内中の統合準備委員会についても近々協議したいことを議会に報告させていただいています。

議員からの意見として、町は大局観をもって進めてもらいたい。適切な時期に適切な判断をして進めて欲しい。説明責任もあるので住民の意見、地域の意見を聞くべき。強いイニシアティブを持って進めて欲しいということがありました。委員長からは P T A や地域との対話の充実、政策決定のプロセスを明らかにすること、町として情報提供が不十分なのではないか、準備委員会や工事の状況を積極的に情報として出すべきという意見がありました。直接は関係ないのですが、教育委員会会議の会議録が滞っているということもありました。一部修正のときの十分な説明をするべきであるといったこともありました。

学校教育課長)

9 月 7 日の議会の状況について補足をします。補正予算ということで筒賀小の校舎、筒賀中の校舎及び体育館の改修工事、それに伴う児童の輸送、引越し業務について提案をさせていただきました。

反対側から西部の統合が目的であるのか否か、西部の住民の反対運動がある中で押し進めてよいのかという質問がありました。このことに対して、「統合のこともありますが」と前置きした中で、児童生徒が置かれている教育環境、消防法上の避難階級の指摘事項、バリアフリー化、老朽化の問題が解消されていないことなどから早急に補助金事業がある 27 年度のうちに着手したいという旨の説明をさせていただきました。議決については 8 対 3 ということで可決されました。統合準備委員会についての意見もありましたが、受ける側の体制が整わないという 6 月からの状況も説明させていただきました。

戸河内小プロポーザルのこともありますので積極的に西部の方と話し合いを持ちたいということも説明しています。戸河内小の P T A の方に話をしているのですが、西部の全体としての P T A で話を聞きたいという意向があり、日程調整ができておりません。

西部の動きとしましては、先日小中一貫校のメリットを含めて上殿小で学習会をされています。次の説明会、学習会をやりたいということで終わっているようです。

また 67 号についての特別委員会をうけてアンケートを実施・集約され、特別委員会の前日に議会に提出されたようです。その内容を見せていただくと 10 数項目あり、一貫校についてという提案的なものもありましたが、できるだけ早めに安全な教育環境を整えて欲しいというものでした。

教育長)

筒賀の工事の今後の日程的なことを説明してください。

学校教育課長)

現在補正予算が通り、入札予定が10月9日となっています。筒賀中の工事は校舎と体育館で別々ですが1本として小・中合わせて二つの入札となります。10月13日に臨時議会を開き、落札して仮契約したものを議案としたいと考えています。

入札等を含めて校舎・体育館の工事がどのようなになるのか保護者に説明をさせていただいております。校舎については空き教室を使って授業を行いながら工事を行うこととなります。床工事を待ってクラス単位で引越しをしながら順次進めていくことにしています。体育館については児童センターや戸河内ふれあいセンター体育館を利用することとなります。これらのことについては保護者にも理解を求めているところです。

教育長)

質問がございますか。

河野委員)

西部地区の説明会がされていないのではということについては結果として載っていませんが、教育委員会としては説明会を持つように話をしてきたが断られたのであって何も話をせずに進めてきたのではないということを理解してもらわなければいけないと思います。

スクールバスは小学校だけでなく中学校をあわせた計画になるのでしょうか。

教育次長)

なるべく経費節減ということで、行きの便は小・中一緒に、帰りは別々に2便となります。明日は行きの便の時刻を確かめるということで小・中学生が乗ることになっています。

池野委員)

沿線の子がみんな乗るのですか。

教育次長)

修道便のスタートは槇ヶ原です。途中で千本と程原の児童がいるのですが、バス路線まで距離があるのと民家が少ないということで自宅前からバス路線の間だけ別便の公用車での送迎を計画しています。明日は町の公用車を運行します。

津浪便は坪野をスタートして、附地、砂ヶ瀬を経由して東谷から上がって津浪地区の児童を乗せ、西谷を下りて加計小、加計中まで運行します。修道便が20名、津浪便が26名の予定です。津浪便については附地、砂ヶ瀬の中学生、年長児も乗ります。

河野委員)

統合準備委員会の了解を得た形で進めているのですか。

学校教育課長)

帰りは放課後子供教室も関係しますので、統合準備委員会というよりも各学校のPTAとアンケートも含めて協議しているところです。中学生の保護者からは試験期間中など勉強したい生徒もいるが、小学生と混乗ではにぎやか過ぎるのではという意見もありました。明日は職員も添乗して子供たちの様子を観察しますが、通常は添乗しないのでその想定で子供たちの様子をよく見るようにしていきます。統合協議に参席されていない中学校の保護者には個別の相談もしていきたいと考えています。

河野委員)

現在、中学生は保護者が送迎している家庭も多いので、いろいろな個人的な要望が出てくるのが考えられますが、すべて対応はできないと思うのでそれを踏まえて考えていってください。

学校教育課長)

仕事の関係で送迎されている方が多いと把握しています。今回の試験運行では、保護者が送迎している生徒も自転車通学の生徒もバスに乗ってもらうようにしています。その上で時間を計ってダイヤを定めていきたいと考えています。

清胤委員)

スクールバスの乗車にかかわって学校で事前指導は行われているのでしょうか。バスの中でのマナーとか、すばやく乗り降りをするとか、いかがでしょうか。

学校教育課長)

各校の指導について詳細は聞いておりませんが、子供たちにとっても初めての体験ですのでバス停での様子や社内の様子については職員で見たいと思います。中学校での指導については聞いておりません。

清胤委員)

今日のホームルームでもぜひ子供たちへの指導を行っていただきたいと思います。今回は問題点をあぶりだすための試験運行だと思いますので、いろいろな問題が出てくるのが予想されると思います。その中で安全だけは確保していただきたいことと、その後の対応が保護者の信頼獲得になると思いますので丁寧な事後対応をお願いします。

正山委員)

戸河内小学校の校舎等の工事については、設計もこれからですか。来年の工事にむけてこれから業者を決めて設計ということになれば時間的に厳しいのではないのですか。

教育長)

予算はもう付いているということですよ。これからその予算を執行していく段階になるということです。その他をお願いします。

沖本主幹)

表彰関係で報告があります。筒賀小学校の亀川栄養教諭が広島県の学校給食表彰をいただいています。また殿賀小学校の松本養護教諭が日本医師会から表彰をいただくことが決定しており、松山市で表彰式が行われる予定です。

教育長)

次回の会議日程の調整をお願いします。

(日程を協議する。)

教育長)

では、次回は10月22日 午前9時30分開会を予定します。

本日の平成27年第14回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前10時43分 閉会)